

中里交通株式会社

安全統括管理者

葛西和彦

一般貸切旅客自動車運送事業者が公表すべき事項について

国土交通省告示「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7 第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」に基づき、下記のとおり公表します。

記

事業者団体への加入状況	貸切バス事業者安全性評価認定制度
青森県バス協会	★ ★ ★ ★

1、運転者に係る情報

運転者数	正社員	正社員以外	合計
(人)	12	0	12

2、運行管理者・整備管理者に係る情報

運行管理者数	運行管理補助者数	整備管理者数	整備管理補助者数
4	3	2	13

3、事業用自動車に係る情報

	車両数	年式		平均車齢	ASV車両導入台数
	(両)	最古	最新		
大型	10	2016	2025	7	10
中型	6	2005	2024	8	4
小型	5	1997	2018	22	0
コミューター	0				
任意保険	対人保障	無制限	主な運行の態様	観光輸送等	
	対物保障	無制限			

2026年4月17日現在